

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 東峰村 (都道府県: 福岡県)

本事業の担当部局名 住民福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業																																
区分	結婚新生活支援																																
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)																																
個別事業名	東峰村結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む) 新規																													
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	年度																													
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000			円																													
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 これまで、本村では少子化対策として、こどもに対する助成制度(医療費の無償化・保育料の無償化・子育て支援金の支給等)について、独自で取り組んできたが、未だに出生数の減少が続いている状況。今後、子ども施策に加え、結婚支援を行うことで、少子化対策を強化したい。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 これまで結婚に関する支援については実施が無く、令和6年度より少子化対策の強化として標記事業に取り組むこととする。</p> <p><本個別事業の位置付け> 福岡県と連携し若者世帯の結婚支援に取り組み、出生率の向上を目指す。また、現在本村が実施しているこども施策とも繋げ、結婚から子育てまでの一体的な支援体制を構築する。</p>																																
個別事業の内容 ※(注)3	<p>1. 概要</p> <p>【補助対象要件】</p> <table border="1"> <tr> <td>・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> </table> <p>【補助上限額】</p> <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td></td> </tr> </table> <p>【対象費目】</p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>家賃</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>住宅購入費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>リフォーム費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>引越費用</td> </tr> </table> <p>【継続補助】 継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p>【その他独自要件】</p>					・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		29歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																													
	・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																													
	29歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																													
	39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																													
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用																									

2. 申請見込

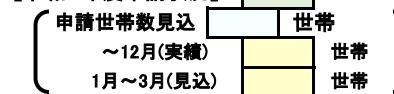
①新規世帯見込	2	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2	世帯		
その他	0	世帯			

【世帯数積算根拠】

令和5年度(現時点)での婚姻件数のうち、年齢、所得要件を満たす世帯を算出し積算。

(参考)

【令和5年度申請状況】



【金額積算根拠】

<上限額>				<積算>
(29歳以下)	2	世帯	×	600,000 円 = 1,200,000 円
(その他)	0	世帯	×	300,000 円 = 0 円 (継続補助)

3. 広報の実施予定

村の広報誌への搭載・村内事業所へのチラシ配布等

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	村の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	2		
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
合計特殊出生率			0.018433		
婚姻件数	件		4		
婚姻率			0.002		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合 (アウトカム)	%		
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。 福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。また、都道府県主導型市町村連携コースの実施要件として、県が本交付金を活用して取り組む2事業については、実施計画に基づいた連携・協力をを行う。 				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> 商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。 				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

*個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

*事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

*過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

*結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。